

3 非常通信協議会の経緯

| 年 | 活動内容（総会開催等） | 備考 | |
|--------------------|---|---------------------|---------------------|
| 昭和 26 (1951) | ○協議会設立 ○非常無線通信規約制定(26. 7. 19) ○非常無線通信運用細則制定(26. 10. 17) | 電波法公布 (25. 5. 2) | |
| 27 (1952) | ○第1回総会開催（構成員18） 電波監理総局、電気通信省、運輸省、航空庁、建設省、法務府、国家地方警察本部、全国地方自治体警察長連合協議会、海上保安庁、水産庁、林野庁、国家消防庁、全国都市消防長連絡協議会、中央气象台、中央災害救助対策協議会、日本国有鉄道、全国水産電気通信協会、日本赤十字社 | | |
| 28 (1953) | ○第1回全国非常無線通信訓練(中止) | | |
| 30 (1955) | ○非常無線通信用周波数移換 4, 630kHz の使用開始(従来は4, 200kHz) | | |
| 38 (1963) | ○電源開発株式会社の加入（構成員19） 郵政省、運輸省、建設省、法務省、警察庁、海上保安庁、防衛庁、水産庁、林野庁、消防庁、気象庁、日本国有鉄道、日本電信電話公社、日本放送協会、全国漁業無線協会、日本アマチュア無線連盟、全国消防長会、日本赤十字社 ○A1 4630kHz の感度交換訓練を異免許人間で開始 (同波の取扱いの習熟を図るため実施し、以降、昭和56年度まで毎年実施) | | |
| 40 (1965) | ○中央防災会議の加入（構成員20） | | 電波法改正 (40. 6. 2) |
| 41 (1966) | ○非常無線通信規約及び同運用細則の一部改正 (電波法第74条の2の条項の追加規程による改正) | | |
| 42 (1967) | ○中央非常無線通信協議会会則制定(42. 3. 2) | | |
| 44 (1969) | ○4630kHz 電信中心の訓練を電話中心の訓練に移行するに伴い、非常通報に文書形式を取り入れる。 | | |
| 50 (1975) | ○構成員名簿の「中央防災会議」を国土庁に改める | | |
| 52 (1977) | ○非常無線通信規約等の改正委員会の設置 委員：建設省、警察庁、海上保安庁、消防庁、気象庁、国土庁、日本赤十字社、郵政省 | | |
| 53 (1978) | ○非常無線通信規約及び同運用細則の一部改正(53. 3. 17) (移動する無線局を活用するなどの施設面等の充実を図る) | | |
| 56 (1981) | ○全国自動車無線連合会の加入（構成員21） | | |

| 年 | 活動内容（総会開催等） | 備考 |
|---------------|---|-----------------------------|
| 57 (1982) | ○中央防災会議主催の総合防災訓練に非常無線通信協議会として初めて参加 ○中央非常無線通信協議会会則の一部改正(57.3.19) (常任幹事に関する規定を削除し協議会運営の能率化を図る) | 鹿島コンビナート爆発 (57.3.31) |
| 58 (1983) | ○地区非常無線通信協議会への指導強化 鹿島コンビナート爆発事故を教訓とし地域防災関係団体等に対し地区非常協への加入、通信訓練充実等指導強化を図る ○日本通運株式会社の加入（構成員22） | 防災相互無線局免許方針等策定 (58.2.24) |
| 59 (1984) | ○世田谷区内の電話障害に伴う緊急通報の確保の協力を依頼 (59.11.20) | 世田谷洞道火災 (59.11.16) |
| 60 (1985) | ○非常無線通信協議会の改革に関する検討委員会の設置 委員：建設省、警察庁、海上保安庁、消防庁、気象庁、国土庁、NTT、日本アマチュア無線連盟、郵政省 | |
| 61 (1986) | ○臨時総会開催(61.12.19) 参加者（東京都、関東非常協、中央非常協構成員） | 伊豆大島大噴火 (61.11.15) |
| 62 (1987) | ○伊豆大島噴火災害対策に係る非常無線通信訓練実施 (62.2.10) 参加機関：海上保安庁、東京都、神奈川県、東京電力(株)、東海汽船(株)、全国漁業無線協会 ○水資源開発公団の加入（構成員23） ○非常無線通信協議会の改革の基本方針策定 ○構成員名簿の「日本国有鉄道」を「鉄道通信株式会社」に改める | |
| 平成元 (1989) | ○非常無線通信規約等の一部改正 ・組織体制：有線メディアの所有機関等の加入(構成員28) 日本CATV連盟、日本有線放送電話協会、日本高速通信(株)、日本テレコム(株)、第二電電(株) ・活動体制：要請会議を設置し、構成員に対し、非常無線通信体制の取扱い要請を行うことができることとした | |

| 年 | 活動内容（総会開催等） | 備考 |
|-------------|--|--|
| 2 (1990) | <p>○中央非常無線通信協議会会則の改正、中央非常無線通信協議会表彰規程の制定(分担金制度、表彰制度の導入) (2.3.15)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分担金制度を導入し、非常協の活性化及び各協議会間相互の連携の強化を図る ・表彰制度を導入し、中央非常協において非常通信等に貢献のあった団体・個人に対し表彰を行う <p>○日本通信衛星(株) (後の(株)日本サテライトシステムズ)、宇宙通信(株)の加入 (構成員30)</p> <p>○第1回全国非常無線通信協議会実務担当者打合せ会の開催</p> <p>○国際電信電話株式会社の加入 (構成員31)</p> | |
| 3 (1991) | <p>○雲仙普賢岳の火山活動に伴う要請会議の開催(3.6.4)</p> <p>雲仙岳の火山活動に対し、各構成員に対し、無線通信体制確保のための要請を行う</p> | <p>雲仙岳火砕流発生 (3.6.3)</p> <p>台風第17.18.19号 (3.9.12～28)</p> |
| 4 (1992) | <p>○非常通信に関する検討委員会開催</p> <p>電気通信網の高度化・多様化の進展に伴い、より充実した非常通信体制の整備強化を図るため、非常無線通信の在り方、組織体制、活動体制等について検討を行う</p> | |
| 5 (1993) | <p>○非常無線通信規約の一部改正(地方協所在地でも地区協の設置を認める)</p> | <p>北海道釧路沖地震 (5.1.15)</p> <p>北海道南西沖地震 (5.7.12)</p> <p>九州・鹿児島集中豪雨(5.8～9)</p> |
| 6 (1994) | <p>○非常通信に関する検討委員会報告書「我が国におけるこれからの非常通信の在り方」が取りまとめられる</p> | |
| 7 (1995) | <p>○臨時幹事会開催(7.2.23)</p> <p>兵庫県南部地震の教訓を踏まえ、今後の非常災害時の活動体制について検討</p> <p>○非常通信協議会と名称を変更(7.4.1)</p> <p>○非常通信規約等の一部改正</p> <p>規約の目的に有線系を含めた非常時において用いられる必要な通信を追加、協議会の構成に生活関連機関を追加等</p> <p>○中央電力協議会及び(社)日本ガス協会の加入(構成員33)</p> <p>○第5回表彰で兵庫県南部地震等での功績者等を表彰(7.5.25)</p> <p>○全国非常通信訓練を初めて年2回実施(6月、11月)</p> | <p>兵庫県南部地震 (7.1.17)</p> <p>防災基本計画の改訂(7.7.18)</p> |
| 8 (1996) | <p>○全国移動無線センター協議会、(社)日本民間放送連盟、日本移動通信(株)及びNTT移動通信網(株)の加入(構成員37)</p> | |

| 年 | 活動内容（総会開催等） | 備考 |
|--------------|---|--|
| 10 (1998) | ○非常通信リーダー研修を実施 | |
| 11 (1999) | ○専門委員会を設置し、非常通信分野におけるコンピュータ西暦2000年問題対策などを調査・検討 | 東海村臨界事故 (11.9.30) |
| 12 (2000) | | 有珠山噴火 (12.3.31) 三宅島噴火 (12.7.8) 東海地区集中豪雨 (12.9.8~12) 鳥取県西部地震 (12.10.6) |
| 13 (2001) | ○非常通信規約等の一部改正(13.4.23) 中央省庁再編等に伴う組織の見直し及び分担金制度を廃止 | 芸予地震 (13.3.24) 米国同時多発テロ (13.9.11) |
| 14 (2002) | ○非常時の通信確保の在り方に関する調査検討会の開催(14.11.29) 近年の通信技術の発達や通信機器の機能向上を踏まえ、現状にあった非常通信ルートの計画及び非常通信の円滑な実施の確保等について調査検討を行う | |
| 15 (2003) | ○ジェイフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))の加入(構成員38) | 宮城県沖地震 (15.5.26) 九州地区集中豪雨 (15.7.19~21) 宮城県北部地震 (15.7.26) 十勝沖地震及び苫小牧石油コンビナート火災 (15.9.26) |
| 16 (2004) | ○「非常時の通信確保の在り方に関する調査検討報告書」が要請会議の設置、地方通信ルートの確立等について取りまとめられる ○非常通信規約等の一部改正(16.9.17) 国民保護法の施行に伴い、災害も含めた幅広い事態に対応できるよう一部改正 | 新潟・福島豪雨 (16.7) 福井豪雨 (16.7.17~18) 新潟県中越地震 (16.10.23) スマトラ島沖大地震及びインド洋津波 (16.12.26) |
| 17 (2005) | ○国連防災世界会議への参加(17.1.18-22) 総合防災展に参加し、パネル等を用いて、非常通信協議会の紹介を行う | 福岡県西方沖地震 (17.3.20) 宮城県西方沖地震 (17.8.22) 台風14号(17.9.5~8) |

| 年 | 活動内容（総会開催等） | 備考 |
|--------------|---|--|
| 18 (2006) | ○中央非常通信協議会の施設見学会を警察庁にて開催 (18. 1. 17) ○中央非常通信協議会の施設見学会を東京電力(株)にて開催 (18. 11. 29) | 平成18年豪雪 (17. 12~18. 2) |
| 19 (2007) | ○中央非常通信協議会の施設見学会を東京ガス(株)にて開催 (19. 11. 26) | 能登半島地震 (19. 3. 25) 新潟県中越沖地震 (19. 7. 16) |
| 20 (2008) | ○中央非常通信協議会の施設見学会を東京消防庁にて開催 (20. 11. 27) | |
| 21 (2009) | ○中央非常通信協議会セミナーを東京湾臨海部基幹的広域拠点「有明の丘地区」にて開催 (21. 11. 10) | 台風9号(21. 8. 9) 駿河湾地震 (21. 8. 11) |
| 22 (2010) | ○中央非常通信協議会セミナーを気象庁にて開催(22. 11. 17) | 刊津波(22. 2. 28) 鹿児島県奄美地方 大雨(22. 10. 20) |
| 23 (2011) | ○東北地方太平洋沖地震の発生を受け、中央非常通信協議会において、非常通信ルートの活用状況等を電子メールにより審議(第1回: 23. 3. 29、第2回: 23. 4. 12、第3回: 23. 4. 25) ○中央非常通信協議会セミナーを東京湾臨海部基幹的広域防災拠点にて開催(23. 12. 2) | 霧島山(新燃岳)噴火(23. 1) 東北地方太平洋沖地震(23. 3. 11) |
| 24 (2012) | ○中央非常通信協議会セミナーを東京都防災センターにて開催(22. 12. 7) | 台風4号(24. 6. 19 ~24. 6. 22) 奈良県豪雨災害 (24. 7. 3) 台風15号(24. 8. 20 ~24. 8. 29) |
| 25 (2013) | ○中央非常通信協議会セミナーを東京ガス(株)にて開催 (26. 2. 10) | 東北地方豪雨災害 (25. 7. 24) 台風18号(25. 9. 13 ~25. 9. 16) 豪雪災害(26. 2. 14 ~26. 2. 16) |
| 26 (2014) | ○中央非常通信協議会セミナーを警察庁にて開催(26. 12. 3) | 御嶽山噴火 (26. 9. 27) |
| 27 (2015) | ○中央非常通信協議会セミナーを(株)NTTドコモにて開催 (27. 12. 9) | 平成27年9月関東・東北豪雨 (27. 9. 9~27. 9. 11) |
| 28 (2016) | ○中央非常通信協議会セミナーを東日本旅客鉄道(株)にて開催 (27. 12. 9) | 熊本地震(28. 4. 14) 台風10号(28. 8. 30) 鳥取県中部地震 (28. 10. 21) |